

～JA 神奈川つくい組合員の皆様へ～

農業用廃プラスチック・ビニール類と 不要残存農薬・容器回収のご案内

肥料袋やマルチ用フィルム等の農業用廃プラスチックは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により産業廃棄物に定義されております。産業廃棄物の処理に当たっては、農業者は排出者として、適正に最終処分をする義務が課されており、屋外で燃焼させたり、埋設することも、固く禁じられています。このことからJAでは下記のとおり回収をし適正に処分をいたします。

記

1. 受付日時：平成30年11月22日（木） 9時00分～15時00分
2. 回収場所：城山地区 ⇒ 川尻支店
津久井地区 ⇒ 本店 ・ 串川支店 ・ 青野原支店
相模湖地区 ⇒ 内郷支店
藤野地区 ⇒ 藤野支店 ・ 牧野支店
3. 農業用廃プラスチック・ビニールの回収方法・料金
①上記回収場所へ各自で持ち込み願います。
②必ずJA指定玉ねぎネット袋（約20kg入）を使用し、農業用ビニールとその他のものと別々に袋詰めをお願いします。その際、水や土は出来る限りついていない状態を出してください。
③玉ねぎネット袋は、1袋54円（消費税込）で販売しています。
④回収料金は**540円（消費税込）**（回収料金864円からJAより324円を助成しています。）となります。搬入時に窓口でお支払いください。
4. 不要残存農薬・容器の回収方法・料金
①上記回収場所へ各自で持ち込み願います。
②開封してある水和剤・粉剤等はそれぞれ個別に透明ビニール袋に入れてください。
③水溶剤・乳剤・油剤のビン・プラスチックボトル・缶には栓をし、ラベルをつけたまま透明ビニール袋に入れてください。
④金属製の空き缶で腐食していない物は底に穴をあけてください。
⑤品名の分からない農薬は区別してお持ちください。
⑥JA指定の処理申込書（支店に設置）に必要事項を記入し添付してください。
⑦残留性農薬（エンドリン・ディルドリン・アルドリン等）と水銀系農薬については、別途相談対応致します。
⑧回収料金は100gあたり（容器含む）**86円（消費税込）**、油剤の空き缶（D-D, DC, 機械油, クロルピクリン）は**1缶324円（消費税込）**となります。搬入時に窓口でお支払いください。
5. その他：搬入時には、**認印を必ずお持ちください。**

ご不明な点はJA神奈川つくい各支店窓口へ

・川尻支店	782-2403	・原宿支店	782-8501	・中野支店	784-1326
・串川支店	784-3131	・青野原支店	787-0003	・内郷支店	685-0211
・相模湖支店	684-2525	・藤野支店	687-4511	・牧野支店	689-2311
・営農経済課	784-9905				